

横浜地方裁判所及び管内の支部

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地
横浜市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、綾瀬市、高座郡寒川町	横浜地方裁判所（本庁）	〒231-8502 神奈川県横浜市中区日本大通9
相模原市、座間市	横浜地方裁判所相模原支部	〒252-0236 神奈川県相模原市中央区富士見6-10-1
川崎市	横浜地方裁判所川崎支部	〒210-8559 神奈川県川崎市川崎区富士見1-1-3
横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町	横浜地方裁判所横須賀支部	〒238-8510 神奈川県横須賀市新港町1番地9
小田原市、秦野市、南足柄市、足柄上郡中井町、足柄上郡大井町、足柄上郡松田町、足柄上郡山北町、足柄上郡開成町、足柄下郡箱根町、足柄下郡真鶴町、足柄下郡湯河原町、平塚市、中郡大磯町、中郡二宮町、厚木市、伊勢原市、愛甲郡愛川町、愛甲郡清川村	横浜地方裁判所小田原支部	〒250-0012 神奈川県小田原市本町1-7-9

※行政事件は、本庁でのみ取り扱っており、支部では取り扱っていません。

※労働審判については、本庁（第7民事部）に申立書を提出する必要があります。